

第1回八千代町公共交通会議 議事録要旨

日 時：令和4年6月20日（月） 10:00～11:41

場 所：八千代町役場 本庁舎4階 大会議室

出席委員：23名

大里委員（会長）、大久保（武）委員（副会長）、鈴木委員（副会長）、大久保（敏）委員、
水垣委員、古橋委員、諏訪委員、生井（善）委員、増山委員、仲野委員（代理：赤木専門官）
寺田委員（代理：吉岡主事）、佐藤委員（代理：早瀬課長）、栗生委員、澤島委員、服部委員、
須賀委員、沢木（雅）委員、沢木（民）委員、青木委員（代理：須藤様）、古宇田委員、
馬場委員、生井（好）委員、塚原委員

欠席委員：3名

國下委員、和田委員、加藤委員

事務局：3名

八千代町まちづくり推進課 斉藤、鈴木、水垣

次 第：1 開会

2 あいさつ

3 委員紹介

4 議事

（1）会長の選出について・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料1

（2）令和3年度実績報告及び収支決算の承認について・・・・・・・・・・資料2

（3）令和4年度事業計画（案）及び収支予算（案）について・・・・・・・・資料3

（4）八千代町デマンド交通「八菜まわ～る号」の運行状況について・・・・資料4

（5）八千代町地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について・・・・資料5

5 その他

6 閉会

【会議内容】

開 会

あいさつ

〔大久保副会長より、令和4年度第1回会議にあたっての挨拶〕

委員紹介

〔事務局より、全委員の紹介〕

議事（1）会長の選出について

〔事務局より資料1について説明〕

以下のとおり選任

会長 大里 岳史 委員

議事（２）令和３年度実績報告及び収支決算の承認について

〔事務局より資料２について説明〕

〔監事より監査報告〕

委員：この八菜まわ～る号が始まって一年以上経ち、運行に携わっている業者さんに伺いますが、もう少しこうしたほうがよかったとか、意外と使用者が多かったとか多くなかったとか、その辺のところを教えてください。

委員：利用状況からしますと、一日としては少ない気がします。実績報告の防水シートに関連しましては、高齢者の失禁等のトラブルがあったため、事務局に対策していただきました。もう少し利用客の年齢層がバラバラにいてもいいのかなと思います。

委員：八菜まわ～る号に関しては、乗車率はもう少し上がるかなと思いますが、走り始まったばかりで統計的なものもそんなに詳しいものも出ていないと思いますので、今後何か方策を考えながら、町民に誇れるような八菜まわ～る号としてやっていけばいいのではないかと思います。

委員：利用者から、デマンドがあって助かるという声は聞きますので、本当に良かったと個人的に思います。もう少し利用客が増えていただければ、もっと発展していけると思います。

委員：半年くらいの間に行っていただきたいのは、下妻市内（例えば病院）まで乗り込むことができるか。若干の金額は膨らむのですが、やはり利用率が少ないため、この硬直状態でいるよりもそういったことを考えていったほうがいいのではないかと思います、提案します。

会長：それでは、「（２）令和３年度実績報告及び収支決算の承認」につきまして、原案どおり承認することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕

会長：異議なしの声がありましたので、「（２）令和３年度実績報告及び収支決算の承認」につきましては、原案のとおり承認されました。

議事（３）令和４年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

〔事務局より資料３について説明〕

委員：支出で事業費 634 万円が出ていますが、今年新しく出たものですか。

事務局：備考に記載してあります、令和３年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金、国の補助金でありまして、今年度新たに補助金が入ったものですから、昨年度なかったものが今年度入りました。

委員：どういうところで使われているものですか。

事務局：交通事業者三者の赤字補填分の補助金という形で国から入っておりまして、国から入った 634 万円をそのまま町の口座に入金している形となっています。

委員：業者さんが今年相当な赤字を背負ったっていう解釈でいいのでしょうか。

事務局：令和２年 10 月から令和３年 9 月までの最初の一年間の運行費に係る補助金が、この令和３年度の 634 万円になっておりまして、今年の 4 月に国から入金されました。交通事業者さんで決算していただいた一年間分で、町の一般会計から一度運営費を交通事業者さんにお支払

いしているのですが、それを抜きにしますともちろん赤字になるので、その赤字分がまず交通事業者さんに入りまして、それを公共交通会議に戻してもらい、さらに町に戻すものですから、この支出という事業費に入っております。

委員：だいたい分かりました。

会長：それでは、「(3) 令和4年度事業計画(案)及び収支予算(案)」につきまして、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕

会長：異議なしの声がありましたので、「(3) 令和4年度事業計画(案)及び収支予算(案)」につきましては、原案のとおり決定されました。

議事(4) 八千代町デマンド交通「八菜まわ〜る号」の運行状況について

〔事務局より資料4について説明〕

委員：634万円が新年度に入ってきて、今回の収支に入ってきたという解釈でよろしいでしょうか。

事務局：国からの補助金が一度業者さんに入りまして、そちらをこの公共交通会議に一度振込していただきました。さらに、公共交通会議から町会計にお金を移したという作業を今年度の4月に行いました。

委員：赤字を補填するお金が634万円あったということでしょうか。

事務局：はい、三社合計になります。

委員：それは全部補填して、業者さんに行くという解釈でよろしいでしょうか。

事務局：業者さんに一度は入ったのですが、そちらは先に町から毎月お支払いしているので、実際には赤字ではない部分を返していただいたという作業になります。

委員：全額返してもらうのでしょうか。

事務局：国からの634万円は、そのまま返してもらった形です。この運行委託料は、月々お支払いしており、それで賄っていただいたところなので、そちらに対する国の補助金という形になりまして、返していただいたという流れになります。

委員：634万円については前もって町から払っているもので、業者さんに振り込まれた補助金634万円を返してもらったということですね。なぜ、令和3年度のものが4月にならないと来ないのでしょうか。

事務局：事業年度が令和2年10月から令和3年9月となっていますが、この一年間の分が令和3年度補助金という呼び方をしていまして、この補助金が事業者さんへの入金されたのが、(出納期間中である)4月に入ってからになります。公共交通会議の会計は、(出納整理期間がないため)4年度に計上させていただいています。

委員：今後もこういう風なスタイルになるのですか。

事務局：国の補助金がずれていくので、後から入ってくる、追いかけていく感じになります。

委員：立替金払いをしただけですね、わかりました。

委員：先ほど無料券の話があったのですが、いつ配布されたのか。それから配布先、配布枚数、使用された枚数。このあたり分かりましたら教えてください。

事務局：令和3年の10月1日号の「広報やちよ」を活用しまして、広報やちよの裏表紙に八菜まわ

～る号一周年ということで記事を掲載させていただきました。その記事の一番下の欄に無料の乗車券ということで2枚ずつ、全戸配布をさせていただきました。約5,000戸ですが、全戸に2乗車分600円配布させていただきました。12月まで使用できるというものを配布させていただきました。無料券の使用枚数に関しましては、10月から12月の利用者数767名に対し、無料券131名で全体の17.1%となっています。

委員：わかりました。今年度も実施する計画だと思うのですが、やはり同じ時期にやるのですか。

事務局：10月号の広報紙を活用して、同様にやろうと思っています。

委員：期限を12月末にする理由がよくわからないのですが、今年度検討しながら決めるという風にできますでしょうか。3か月だけ実績は上がっているのですが、また落ちているので、需要の平準化くらいにはなっていないと思いますので、戦略を持って取り組んでいったほうがよろしいのではないかなと思います。

事務局：ありがとうございます。

会長：せっくなので、委員の皆様のデマンド交通へのご意見を、お一人ずつお伺いしたいと思います。

委員：八菜まわ～る号の乗車において、トラブル等はあったのかお伺いします。

事務局：トラブルといいますと、ちょっと多いと感じるのが、8時便でご予約された方が、8時に車庫を出庫しますと登録の際には申し上げているのですが、8時ちょうどに来ないというようなご連絡をいただくことが少しあります。また、昨年度防水シートを設置した実績がありましたが、そこらは失禁等で車内が汚損されたことがございました関係で設置した経緯がありました。高齢の方々の利用が多くなっておりますが、八菜まわ～る号を利用できる方ではありますので、乗車の方をお断りすることはできない中であるため、衛生的に問題があると感じるような方も若干いらっしゃいますが、そういったところで防水シートの購入などを図ったところでございました。

委員：利用者が多くてトラブルはありませんか。

事務局：利用者が多くてトラブルはありません。現在のところ利用率が低いというのもありますので、利用者が多くて使えないということには至っていません。本来であれば二軒、三軒回って乗り合わせていただくもので、もう少し遅れる便も生じてくるはずなのですが、現在のところ乗り合いというのが少ない状況であり、10分くらいでは到着できるようになっていると思います。乗り合いになりますと、一軒お宅回ってから次に行くということになるので、なかなか来ないという苦情が来るはずなのですが、そういったことにはなっていないという状況です。

委員：下妻市等、町外への乗り入れに対して、要望にお応えできる可能性はありますか。

委員：八菜まわ～る号を運行するには制約がついてしまうので、例えば、下妻まで行きたいとなった場合には、こちらから下妻市の公共交通会議に要望書を出して、向こうで取り扱っていただけないのですか。

事務局：委員さんおっしゃる通り、公共交通会議での承認が必要でして、八千代町からもし下妻市へ乗り入れをしたい場合には、八千代町の公共交通会議で意見をまとめ、下妻市の公共交通会議で下妻市の区域に入っているか公共交通会議で審議して合意をいただくことが必要になります。さらに区域を越えるという国への届出が必要になりますので、決めてからでもお時間がかかると思います。

委員：結果的にオッケーとなった際にはお引き受けできますか。

委員：そうなった際には、業者内で協議してからになります。

- 委員：下妻まで行けるようになるとしても、タクシー業界が格安で仕事を取られてしまう状態です。下妻にもタクシー会社は何社かありますけど、格安で仕事が取られて売り上げに影響する以上、納得するかどうかの話になると難しいのではないかなという可能性があります。その辺を考えないといけなくなるのかなというのがあります。
- 委員：そういう障害があるのですね。
- 委員：私からは、八千代町では八菜まわ～る号の呼びかけ、町民の皆様方にもっともっと知っていただくには、どのように努力していかなければならないのかってことを事務局でもアピールしていただいて、もっともっと利用の多い八菜まわ～る号にしていいただければと思います。
- 委員：運行経費の収支についてですね、できれば無料の方、有料の方、それと利用者 2,936 人ということなのですが、300 円で計算すると 80 万くらいになるので、その差額がどういったものか。
- 委員：一番利用しているのが病院なのですね。二番目にスーパー・小売店なのですけど、移動スーパーが週一回地域に来ますけども、それと同じようなことですね。私ももっと利用者を増やしていければと思っています。
- 委員：ひとり暮らし高齢者の方などからの話として、下妻までなんとか行けないのかな、これはよく聞く話です。下妻にもこういう公共交通があると思いますので、そういうところと連携して、こちらからどこかまで行って、そこから乗り継いでならば下妻まで行けるとか、そういう工夫をされたらどうかなと思ったのが一つです。そういう接続を考えていただけたら、公的なものも少し違った見方ができるのかなと思いました。
- 委員：令和 3 年度の運行に係る収支について、収入より支出がだいぶ多いです。その辺のところをちょっと説明してもらいたいです。
- 事務局：運行経費の収支につきまして、かなり赤字になっているところなのですが、やはり交通弱者の方を移動の制限なく、交通に不便をきたしている方へのサービスとしまして、経費の方を町で 15,000,000 円ほど負担している状況でございますが、こちらは必要なものとしてデマンド交通という手段で実施しているところでございます。また、先ほどご指摘のあった利用券収入の 1,015,800 円と利用者の数とずれているところですが、こちら 10 回券 3,000 円を購入してくださる方もいらっしゃるしまして、そちらのストックがある方などもいらっしゃるって、無料券も使われているのですが、それ以上に収入が入っているという実情もございます。
- 委員：利用者さんの失禁等によって車内が汚れてしまうことがあるということなのですが、こういった方々は利用できません等の利用規約等がありますか。
- 事務局：実際に汚されてしまう方を制限しますというようなことがあるかどうかですか。
- 委員：そうですね。それだけでなく、デマンドを利用するにあたって注意点みたいなものをまとめているものはあるのでしょうか。
- 事務局：登録制になっておりますので、登録していただくときにそういった説明をしているのですが、体の具合で状態の悪い方は乗せませんとかそういった説明はしてないところです。
- 委員：なかなかそういった方をお断りするっていうのは、事業者さん、運転手さんの方で判断が難しいと思うのですが、参考に別の自治体ですと、予めこういった方々の利用、事項に該当するような利用はお断りする場合がありますとか、そういった規定は設けているところもありますので、参考にしていいただければと思います。
- 先ほど下妻への乗り入れの件で、だいたい説明していただいたのですが、補足として、もし下妻へ乗り入れをするのであれば、もちろん下妻の公共交通会議で承認を取って、運輸支局の方に申請という流れなのですが、下妻には下妻のバス会社さんとかタクシー会社さんがい

らっしゃるので、そういった会社さんの経営を圧迫するってことが一番ダメなことですので、そこは慎重に協議していただいたうえで申請をしていただければと思います。

委員：運行開始して一年以上経ち、町民の方にも定着している中で、デマンド交通として需要を満たしていると思うのですが、先ほどからお話が아가っているように下妻市への乗り入れに関して、広域への町民の方の移動需要というところがあると思います。そのような中で、路線バスであったり、他のタクシー会社などそのような交通手段がある中で、町民の方が移動しやすいような形になるように、移動需要を分析していただいて、今後の方針を検討していただければと思います。

委員：皆様の方からご意見お聞きしておりますけど、まず交通弱者のためにも各市町村と連携や地元住民からのアンケートを取っていただいた中で、地域の発展につながっていければと思います。

委員：デマンド交通に関しては、高齢者の事故防止、運転免許自主返納の推進のためにはなくてはならないものですので、支出額がどうしても多いというのはネックの部分だと思います。特に利用者を増やす特効薬のようなものはないと思いますので、例えば下妻への乗り入れが可能になった場合には、健康保険の利用状況とかで利用が多いところを、いろんな病院でなくて利用が特に多い場所に限定して乗り入れ先を選定するっていうのも、一つの利用者さんを増やすチャンスかなと思いました。

委員：コロナ禍で需要が2割くらい抑えられている状況で、今後コロナが収まってくると、2割3割くらいは増えてくる可能性があります。まだPRが足りておらず、だいたい周知には2年くらいかかりますので、もう少し伸びるという読みもあるのかなと思います。ただPRをしないと周知はされないなので、引き続き努力はするべきかと思います。特に朝8時台と午後の便の利用は少ないので、そういったところを利用いただくよう積極的にお知らせを出していただく必要があるのかなと思います。あと、無料券をそういう時間帯に使えるようにしたり、より使いやすくする。あるいは、今まで使っていなかった人たちが使えるような、イベントと併せて配布する等、そういったことは他の市町さんでやっていますので、参考になるかと思います。あと、下妻の方へ行く需要というのは確かに多いのではないかと思います。特定の場所に行くのであれば、必ずしもデマンドである必要はなく、筑西市や下妻市さんがやっておられるような連携バスができるのであれば、そのほうがまとまった需要を運ぶにはいいのではないかと思います。下妻市さんのコミュニティバスはあるので、それを延伸するというのはかなり労力のかかることだと思いますけど、その方がいいのかもしれないし、いろんな答えがあると思うので、その辺はここで考えるべきことかなと思います。

委員：デマンドタクシーが導入されてから、既存のバス事業者それからタクシー事業者への影響は相当あると思います。今までバスを使っていた人、あるいはタクシーを使っていた人がデマンドに全部流れたのか、あるいは関係ない人が新たに使ったのかはわかりませんが、既存の交通事業者とかバス事業者の方から、そのような影響がどの程度あったっていうのはヒアリング等していますか。

事務局：一年運行してからのヒアリングというものは行っていないのですが、デマンド交通の事業者さんにタクシー事業者さんがいらっしゃるので、そういった意味では常々意見交換は行っているところなのですが、やはりタクシーのお客はデマンドの方に流れてしまった分、タクシーの需要はちょっと減ってしまっているということは伺っているところです。

委員：タクシー事業者、バス事業者については、デマンドに流れて会社全体の収入が減少していると聞いております。ですから、全体的な公共交通、バスもタクシーも全部が増えるような考

え方を検討する必要があると思います。あまりデマンド的なものを安い運賃で使えて、タクシーがなくなってくると、タクシー事業そのものがやっていけないことがありますし、バスの方も相当厳しく、全国的に見ても撤廃も含めて考えていくこともありますので、お互いつぶさないように考えていただきたいと思います。また、国の補助金はいつまでもあると思わないほうがいいと思います。ある程度予算なくなってしまう、そうするとすべて町民の負担になります。その分も含めてどう PR していくか、お互いに利用が増えることを皆さんで知恵を出し合って考えていく必要があると思いますので、よろしくお願いします。

委員：現時点ではデマンド利用率が少ないお話があったので、周知の方法についてご検討されたほうがいいのかなと思います。広報誌だけですとやはり周知の仕方が少ないのかなと思います。例えば、公民館で催し物の際や老人クラブの集まりの際に出向いて説明するなどが必要なのかなと思います。免許返納をこれから進めようとする際に、それに代わるものがないといつまでも免許を持っていなくてはいけないことになりますので、その辺をご検討されたほうがいいと思います。下妻市のお話が出ていたのですが、下妻市のどこでも入れるよってなると当然下妻の事業者が反対してくると思いますので、目的地を定める等検討されたほうがいいと思います。また、下妻市まで行くと戻ってくるまで時間がかかってしまうので、本来町内で動きたいという方が動けないということも考えられますので、そこら辺はよくご検討されたほうがいいと思います。全体的にバスとタクシーと総合した面で、場合によっては利用時間の見直し等連動させながら進めていっていただければと思います。

委員：ちょっと疑問に思うところがありまして、資料 4 の年代別利用者登録数が、769 人となっていますが、こちらの方の増減というのは、ただ増えていくだけってことでしょうか。登録されている人は、八菜まわ〜る号を使いたいという人が登録されていると思うのですが、この方たちに周知はしているのでしょうか。例えば、登録制ということなので、何か月も使っていない方にアピールしているというのはあるのでしょうか。もしくは、そのまま放置しているものもあるのかと疑問に思ったところもありまして質問させていただきました。

事務局：現在のところ、利用登録してくださった方に対して特別に周知というのは行っていない状況でございまして、随時ホームページですとか、広報誌の掲載を見ていただいているということにとどまっておりますので、今後そういったところにアプローチしたいと思います。

委員：広報誌やホームページに載せても、見るか見ないかの話しになると思うのですね。利用者の中には何回か使う人もいるのですが、デマンドの車内に八千代町ではこうことをやっていますよとか、こういう展示していますよとか、こういうのはここでやっていますよとか PR をすれば、じゃあこの日使おうとか、そういう利用意欲に変わるのかなと思います。その辺を少し検討していただければと思います。

委員：八千代町でも人口がかなり減少しています。その中で、八千代町の予算で本当にこの公共交通が支えられるのかということを危惧しているところです。これをどう支えていくのでしょうか。最後には国や県だって財政が厳しくなります。その時八千代町が財政赤字寸前まで公共交通にどんどんお金かけていいのですかと疑問に思います。

委員：デマンドを利用する方は、何回も同じ方を見るのですが、無料券を配布するのでしたら、そういった方に紹介をしてもらって、その紹介をもらった人にお礼として無料券を配って、どんどん輪を広げていくのも一つの手なのかなと思います。

委員：運行開始から一年半経過し、利用時間によっては結構乗っている時間もございますが、朝とか夕方の時間が少ないということで、こういったところの利用を増やすということなんです、今後試行錯誤していきたいという観点からお伺いしますが、例えば今、朝 8 時から 16

時までということで現在進めています、その時間帯を少し組み替えて、朝8時よりも早い7時からとか7時半からの便を作りその場合は早く終わらせる。また逆に遅い便を作るというような形で時間帯を組み替えて、そこに利用者がいるのかを確かめるというのがあってもいいのかなと思ひまして、実際の需要がどういったものがあるか掘り起こしという意味で交通事業者の方に時間帯を変更することが可能なかどうか、お伺いしたいと思います。と言ひますのは、小学生などは今利用していませんが、例えば通学を考えますと、中には自宅から4km近くあるような学校もあると、今は学校まで親の方が送ったり、または歩いている方もいると、そういう送りができるような形ができるのかどうかということもございまして、時間帯の変更を例えば朝1時間、夕方1時間前後させることができるどうかを伺いたいと思ひます。

事務局：小学校3年生までの方は保護者と同乗をお願いしているところです。

委員：事業者としては、やり方によってはいくらでもできます。

会長：貴重な意見ありがとうございました。時間、年齢も調べているのですから、8時じゃなくて7時から運行するとか、17時までやるとか、そのように変えていかないと何も変わらないと思ひます。利用者になにがなんでも使ってもらわないと、という意見は多いと思うのですが、そこではないと思うのですよね。乗り方をユーチューブやホームページに載せて、こういう風に乗りますよってやったほうが、もう少しみんなに伝わると思ひます。

議事（5）八千代町地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について

〔事務局より資料5について説明〕

【質疑・意見等なし】

その他

事務局：一点目、次回第2回公共交通会議につきましては、令和5年1月頃の開催を予定しております。二点目、報酬の支払については、今年度開催予定の2回分の会議報酬を年度末の3月にお支払したいと考えておりますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

閉会